

介護改定0.54%引き上げ

来年度 障害福祉は0.47% 予算編成

政府は15日、介護サービス事業所に支払う介護報酬について、来年度の改定で0.54%引き上げる方針を決めた。障害福祉の事業所への報酬も0.47%プラスにする。安倍晋三首相と麻生太郎財務相が官邸で会談し、合意した。医療機関に対する診療報酬は、医師らの技術料や人件費に当たる「本体部分」を増やすことを既に決めている。来年度予算編成の焦点だった医療の本体部分、介護、障害福祉の三つの報酬改定はいずれもプラスで決着した。

(5面に関係記事)

3報酬、計800億円増

報酬が増えると公費や保険料、利用者の負担増につながる。国費で計約800億円の支出が増えることになる。日本医師会など国民

党を支える業界団体への配慮が鮮明となった。ただ診療報酬は、本体部分を0.55%引き上げるものの、薬や医療材料の実勢価格に合わせる形で「薬価部分」を1.45%下げ

ため、全体では0.9%のマイナス。約1600億円の財源を確保し、政府が掲げる高齢化に伴う社会保障費の自然増を1300億

円に押し縮める目標は達成した。さらに薬価制度を抜本的に改革することなどで300億円程度を抑制する方針。この300億円を薬価部分に組み込んだ場合は、全体の引き下げ幅は1.19%となる計算だ。介護と障害福祉の報酬は原則、3年に1度改定している。引き上げは臨時の改定を除くといずれも前々回の2012年度以来6年ぶりの厚生労働省の調査では、介護事業所の平均利益率は大幅に悪化している。安倍

3報酬同時改定 医療、介護、障害福祉の3分野のサービスには、それぞれ「診療報酬」「介護報酬」「障害福祉サービス報酬」として国が定める公定価格がある。国は一定期間ごとに各価格を見直す報酬改定を行う。診療報酬は医師や薬剤師の技術料や人件費に当たる「本体」と、薬の公定価格である「薬価」で構成され、原則として2年ごとの改定。介護と障害福祉は原則として3年ごとに改定する。2018年度は12年度以来6年ぶりの3報酬同時改定で、予算編成の焦点となっていた。

政権は「介護離職ゼロ」を目標に掲げており、事業所の経営安定化や人材確保のために報酬増が必要だと判断した。障害福祉の事業所は利益率が比較的高めのため、プラス幅を介護より抑えた。

社会保障3分野の来年度報酬改定

全体	-0.90%
医療	
「薬価部分」	-1.45
医師技術料など「本体部分」	+0.55
介護	+0.54
障害福祉	+0.47

国費約800億円

介護と障害の報酬改定率の推移

